

《論説》

ソサイエティ再論

佐々木 博光

1. 序論：議論、世論形成の場—規範史料の限界—

議論が成熟しない、ボトムアップが浸透しないのが日本社会の問題である。日本社会のあり方に批判的な知識人はよくこのような苦言を呈する。そのため日本は先進国の名にあたいしないともいう。この場合先進国として念頭にあるのは欧米諸国と考えて間違いあるまい。かれらの立論の背景には、西洋史研究者がふりまいてきた、「議論する公衆」の確立に「市民的公共性」の出現をみるような理解があるのではなかろうか。

西洋では協会のようなソサイエティが議論の府、世論形成の場として機能したと理解されがちである。このような理解に先鞭をつけたのはユルゲン・ハーバーマスとみなされることが多い。ハーバーマスの議論では、世論がメディアによってジャックされ、市民的公共性が「大衆的公共性」にとって代わられる、「公共性の構造転換」におもきがおかれているように見える¹。しかし、ハーバーマスが出発点にすえた理解をかれの意図とは関係なく引っ張り、西洋社会を理想化するような議論が横行する。

しかし協会における議論を社会の民主化の切り札とみるような理解も、その根拠をたどすと甚だ心もとない。たんに人が集まればそれしかすることがないという安易な思い込みも散見する。史料的な根拠がある場合にも、規約のような規范文書があげられることが多い。たしかに協会の規約を繙けば、それが議論の場であるという印象が容易にえられる。しかしいま歴史学の初心に立ち返るならば、こういった規范文書を事実認識に無条件につかわないというのが歴史研究のイロハであった。伝統史学にたいする批判があまりに性急にすぎ、われわれは史料批判の原点ともいうべき歴史研究の真髓まで捨てる愚を犯してしまったのだろうか。

本論では協会が議論の府であるという理解の当否をたしかめるために、エゴ・ドキュメント、とくに会員の日記をあつかう。議論とはことなる協会の役割が浮かび上がる。つぎにハーバーマスの議論に代表される西欧発のいわゆる「大きな物語」が、われわれの人文・社会科学におよぼしている禍を、マクロとミクロなレベルでそれぞれ検証する。

¹ ユルゲン・ハーバーマス著（細谷貞雄／山田正行訳）『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探究』未来社、1973年。

2. 本論：マイクロ政治の焦点—エゴ・ドキュメント、会員の日記を手がかりとして（ハンブルクを例に）—

協会の先駆的な形態を中世のツンフトや兄弟会（信徒が自発的に結成したグループ）にみとめることができる。兄弟会への入会は、中近世の人たちにとって人脈形成のうえでやはり重要であったようだ。ハンブルクは中世来正副ふたりの市長制をとっている。第47代市長ヘニンク・ビューリンク（1435-1499）はヒルデスハイムの生まれである。かれは1454年以降イングランドむけ交易商人として活動した。1467年にはハンブルクでいとこの業務上の紛争を経験し、ハンブルクの商人ハンス・ザンドウに仲裁をたのんだ。このころビューリンクはすでにハンブルクに定住しており、おそくとも1470年には当地の聖殉教者兄弟会の会員になっている。その後もさまざまな結社活動に参加している。1486年かれは市長に選出された²。

ヘニンク・ビューリンクが市参事会員になってから市長に選出されるまでの期間は異例にながい。第42代のヒンリヒ・ムルメスター（1435-1481）、第46代のヘルマン・ランゲンベック（1452-1517）、かれらは法学の博士号をもつ最初期の市長であり、市長に上るまでの市参事会員歴は、それぞれ2年、3年と異例にみじかい。1443年から1499年までの市長経験者は平均13年の市参事会員歴を有した。これにたいしてヘニンク・ビューリンクは市長になるまで17年を要しており、「遅咲きの市長」といえる³。新参者が地歩を築くのは、やはり並大抵のことではなかった。

それでもかれが成功を収めることができたのは、イングランドむけ交易商人としての経験と知識が買われたことがあげられよう⁴。またかつての市長ヒンリヒ・コーティンク（?-1467）の孫娘を伴侶にえたことも大きかった⁵。しかしさまざまな結社に入会することで築いた分厚い人脈も物を言ったにちがいない。もとのハンブルク在住者にとっては、新参者とちがいに人脈形成のうえで家族・親族・友人の紐帯が占める比重がより大きかったことが想像される。しかし、かれらにとってもソサイエティは人脈づくりのために一役買ったので

² ヘニンク・ビューリンクの経歴については、Ellermeyer, Jürgen, *Der Hamburger Bürgermeister Henning Büring. Beobachtungen zum Zusammenhang von Fachkenntnissen, Interessen und Politik*, in: *Hansische Geschichtsblätter*, hrsg. v. Hansischen Geschichtsverein, Jg. 115, 1997, S. 133-159. ここでは、S. 135-142.

³ Ebd., S. 153.

⁴ Ebd., S. 154.

⁵ Ebd., S. 142. なお、ヒンリヒ・コーティンクは第34代市長で、聖ヴィンケンティウス兄弟会会員。それについては、*Namen der Bruder und Schwester der Bruderschaft um 1450* (Staatsarchiv Hamburg, 612-1/9_II A1 Bruderschaft 794), S. 33.

はなかろうか。すくなくとも取りくむべき価値のある命題とはいえそうだ。エゴ・ドキュメントがつかえるケースでは、この点をより鮮明にできる可能性がある。

つぎに、やはりハンブルクを例に、協会の役割について考えてみたい。ハンブルクは良好な港を有する商都として、またハンザ同盟の中心都市として、中世来高度に自治を発展させた。市民活動も活発で、協会も多数誕生した。なかでも 1765 年に発足した「ハンブルク技芸・工芸促進協会」 „Hamburgische Gesellschaft zur Beförderung der Künste und nützlichen Gewerbe“ は市民活動の中心的存在で、通称「愛国協会」 „Patriotische Gesellschaft“ の名で現在もハンブルク市民に親しまれている⁶。愛国協会ひいては協会一般への入会が、市民にとってどのような意味をもつのかを考えるうえで興味の尽きない史料がある。フェルディナント・ベネケ（1774-1848）というハンブルク市民がのこした日記である。

かれは生粋のハンブルク市民ではない。出身はブレーメン、父の会社が倒産したため一家は 1790 年に母の生家のあるミンデンに移住した。その後かれは短期間リンテルンで貴族子弟のための学校にかよい、つづいてハレ大学で法学をまなんだ。学業の最後に 1795 年ゲッティンゲン大学で法学博士を取得した。かれはフランス革命支持の共和主義者であった。学位取得後はミンデンにもどりプロイセンに仕官する道もあったが、1796 年ハンブルクに定住することをえらんだ。かれはハンブルクで弁護士登録する。権威主義国家でなく都市共和国に将来の希望を託したのである⁷。

かれの名を一躍有名にしたのは、1792 年にはじまり、亡くなる 1848 年までつづけてつけられた浩瀚な日記であった。その刊行事業は現在も進行中であり、第 3 期 1816 年までがすでに刊行済みである。第 4 期（1817-1848 年）は 2025 年の出版が予告されている⁸。ハンブルクに到着したベネケは、法学の博士号という文化資本は手にしたもの、社会資本と経済資本はほぼ無一文の状態であった。文化資本を梃にのこりふたつの資本を手にするために、かれが最初にとった行動は、愛国協会への入会であった。かれはハンブルク定住の翌 1797 年に市民権を取得したが、そのほぼ半年前の 2 月 6 日の日記にいささか誇らしげにつぎのように記している。「署名と現金 15 マルクで、当地の著名な技芸・工芸促進愛国協会の会員となる」⁹。かれはすでにリンテルンやハレの学生時代に、それぞれの地にあったフリーメーソンの支部とかかわっており、結社のもつ意義を熟知していた¹⁰。1796 年 2 月 18 日に、かれはすでにつぎのように記していた。「a.) とにかく一年はだれの助けも借りずに踏ん張

⁶ 愛国協会については、さしあたり以下に所収の諸論稿を参照。Schambach, Sigrid, *Stadt und Zivilgesellschaft. 250 Jahre Patriotische Gesellschaft von 1765 für Hamburg. Geschichte – Gegenwart – Perspektiven*, Göttingen 2015.

⁷ フェルディナント・ベネケの経歴については、Grolle, Joist, Art. Beneke, Ferdinand, in: *Hamburgische Biografie. Personenlexikon*, hrsg. v. Kopitzsch, Franklin u. Brietzke, Dirk, Bd. 1, Hamburg 2001, S. 41f.; Hatje, Frank, Ferdinand Beneke – Republikaner und Patriot, in: Schambach, a. a. O., S. 84f.ここでは、S. 84.

⁸ Hatje, Frank usw. (Hg.), *Die Beneke-Tagebücher*, I/1~4, 1792 bis 1801, Göttingen 2020²; II/1~6, 1802 bis 1810, Göttingen 2019; III/1~6, 1811 bis 1816, Göttingen 2016.

⁹ *Die Beneke-Tagebücher*, I/2, 1797 Februar 6, S. 179. Hatje, a. a. O., S. 84.

¹⁰ Grolle, a. a. O., S. 41.

る、…、b.) 第一にできるだけ多くの人と交わる、しかしとくに c.) ジーベキングの心をつかむ、そのうえで d.) 学位授与、社交界デビュー、市民権取得のしかるべき儀式をもよおすよう人事を尽くす。」¹¹ 社会資本ばかりでなく経済資本までつかもうと、意欲満々な様子がうかがえる¹²。ベネケがハンブルク定住のころに描いた、ちかい将来の青写真である。ジーベキングとは、当時のハンブルク経済界きっての実力者で、愛国協会の理事もつとめるゲオルク・ハインリヒ・ジーベキング(1751-1799)である¹³。ベネケが一年後に愛国協会に入会したのは、それが「できるだけ多くの人と交わる」ための近道だったからにほかなるまい。

新参者にとって、協会は人脈を築き縁故をつかむための好個の場所であった。ベネケの日記はそのための戦略帳の観を呈する。そこにはかれが誰を訪ね、誰がかれを訪ねてきたかが日々克明に記録されている。また誰に便りをだし、誰から便りがあったかも。ベネケの日記の編者フランク・ハチエによれば、1799年の最初の70日間でベネケは762の対面の接触到言及している。書面で交流したのは116人で、すくなくとも延べ331回にのぼるといふ¹⁴。まるで人間関係の親疎を数量化しようとしているかのようである。また刊本では煩瑣になるのを避けるために省略されたようだが、ハンブルク州立公文書館が所蔵する日記の現物をみると、1799年以降は一年ごとに作者ベネケが人名索引を作成し添付している。もちろん登場人物全員が網羅されるわけではないので、索引に掲載されるのはかれが大切にしていた人たちであろう。ちなみにわたしの試算では、1799年について、「I.ハンブルク内」で計481名、「II.ハンブルク外」で計220名があがっている。参照頁も克明に記されており、それをたよりに各々の人物との交流歴をたどることができるようになっている¹⁵。

ベネケは日記中で自身のネットワークを3つに分類している。1. 家族、親族、友人間の交流、2. 諸機関、3. 職業における交流の3種である。2の諸機関の筆頭にくるのが愛国協会である。ほかにかれは「バウムハウス・クラブ」や「法曹クラブ」の会員でもあった。また「赤い家クラブ」はかれの入会時にすでに発足後20年が経過しており、地元の高名な商人と市参事会員数名によって構成された。日記のなかにベネケ自身のこのクラブにかんする寸評がある。それによると、「このクラブはわたしにとって、人脈づくりという点で下級裁判所の10の幹部会よりも重要である」といふ¹⁶。さらに、かれ自身が1814年以降「ハン

¹¹ *Die Beneke-Tagebücher*, I/2, 1796 Februar 18, S. 25. なお、以上の記述は以下の文献を参照。Hatje, Frank, *Kommunikation und Netzwerke in den Tagebüchern Ferdinand Benekes*, in: Brietzke, Dirk (Hg.), *Hamburg und sein norddeutsches Umland. Aspekte des Wandels seit der Frühen Neuzeit (Festschrift für Franklin Kopitzsch)*, Hamburg 2007, S. 234-253. ここでは、S. 240.

¹² Hatje, a. a. O., S. 240.

¹³ さしあたりゲオルク・ハインリヒ・ジーベキングについては、Hatje, Frank, Georg Heinrich Sieveking - »Bürgertugend« und »Bürgerwohl« im Zeitalter der Revolution, in: Schambach, a. a. O., S. 76f.

¹⁴ Hatje, *Kommunikation und Netzwerke.*, S. 241.

¹⁵ Beneke, Ferdinand, *Alphabetisches Nahmenregister zum Jahrgang meines Tagesbuches 1799*, in: *Ferdinand Beneke's Tagebuch 1799* [Staatsarchiv Hamburg 622-1/121_C2 Mappe 3 Tagebuch (1799-1800)].

¹⁶ *Die Beneke-Tagebücher*, I/3, 1801 Oktober 17, S. 646f.引用は、S. 645. Hatje, *Kommunikation und Netzwerke.*, S. 244.

ブルク・アルトナ聖書協会」や「伝道協会」の設立にかかわっていてもいる¹⁷。ベネケは1816年に年長者会書記にえられ、亡くなるまで32年間この職にとどまった¹⁸。新参者にとって協会やクラブのようなソサイエティは、人脈形成のための大切な場所であった。

最後にオットー・ベネケ(1812-1891)の例をあげる。かれは先述したフェルディナント・ベネケの子息である。オットー・ベネケは1812年ハンブルクの生まれ、当地の名門ヨハンネウム、アカデーミッシェス・ギュムナージウムにかよったのち、1833年以降ベルリン、ハイデルベルクで法学の研鑽をつみ、1836年にハイデルベルクで博士号を取得した。やがてかれはハンブルクにもどり弁護士として登録し、1840年には市の史料館で仕事をみつける¹⁹。1842年から翌1843年にかけて、1790年頃設立の由緒ある文学読書協会に入会し、すぐに会長をつとめる。かれの会長抜擢は異例の人選である。この読書協会は会員を14名と定めている。会員がひとり抜けたら新会員をひとり補充する方式をとった²⁰。入会と同時に会長に就任したのは、もちろんかれぐらいである。この異例の人選の背景にいったいなにがあったのか、かれの日記の1842年の記述からさぐることにしよう。

ハンブルク州立公文書館にはオットー・ベネケの1840年以降の日記がのこっている²¹。1842年の記述はかれが思いをよせるマリエッタ・バンクス一色である。寝ても覚めてもマリエッタであったようだ。思いが実って1845年にふたりは結婚する。いっぽう自分の経歴にまつわるできごとは、例外的にごく稀にしか言及されない。1842年の6月24日の話題に耳を傾けてみよう。この月の1日に書記のヘルマン・ゴスラーが市参事会員にえられる。こうして市参事会書記の地位が空席になった。父(フェルディナント)は息子のかれを候補につよく推したが、本人はあまり乗り気でなく、この要求にしぶしぶしたがった。ふたりの重要な元市長、マリエッタの祖父ヨハン・ハインリヒ・バルテルス(1761-1850)とアマン

¹⁷ 以上の記述は、Hatje, Ebd., S. 244.

¹⁸ Grolle, a. a. O., S. 42. 年長者会とは、ハンブルク独特の救貧システムの一環である。ハンブルクの宗教改革に尽力したヨハネス・ブーゲンハーゲン(1485-1558)は、聖ニコライ、聖ペトリ、聖カタリーネン、聖ヤコービーの4つの主教会の教区からそれぞれ12名の執事 Diakone を選出させ、教区の救貧事業にあたらせた。また12名から年功序列の原理にしたがって4名の年長者 Oberalte を指定し、うち3名が貧民救済金庫の鍵を所持することになった。年長者会書記とは、4教区16名の年長者会の書記である。

¹⁹ オットー・ベネケの経歴については、Brietzke, Dirk, Art. Beneke, Otto Adalbert, in: *Hamburgische Biografie*, Bd. II, Hamburg 2003, S. 35f. ここでは、S. 35. なお、ヨハンネウム Johanneum は1529年創立の人文主義ギュムナージウム。校名は、ハンブルクのルター派への改宗に尽力したヨハネス・ブーゲンハーゲンの名にちなむ。またアカデーミッシェス・ギュムナージウム Akademisches Gymnasium は、1613年創立の大学教養課程(学芸学部)にあたる教育機関。

²⁰ この文学読書協会については、Beneke, Otto, *Die literarische Lesegesellschaft von 1790. Geschichtliche Notizen nebst einem Mitglieder-Verzeichniß*, Hamburg 1866, S. 2-12.

²¹ Otto Beneke's Tagebuch 1842 (Staatsarchiv Hamburg, 622-1/121__F6).

ドゥス・アウグストゥス・アーベントロート（1767-1842）がかれを支援した。このふたりは先述の読書協会設立の中心メンバーでもある。選挙結果はエドゥアルト・シュリュッターが12票をえて勝利し、かれは9票で次点に終わった²²。10月8日の日記の記述からは、この選挙がなんらかの遺恨をうんでいたのがわかる。ゾフィア・シュテュッフエルという夫人がこの日かれの家を訪ねてきて、家族一同にむかってつぎのように伝えた。「バルテルス・バンクスの家でも、いまやアーベントロートの家でも、わたし（オットー・ベネケのこと…筆者補）のとった態度にみながたいそう憤慨しているという。双方の知人の相当ひろい範囲で、わたしにたいする不興が渦巻いていると。」敵方はともかく、自分を支持してくれたふたりの元市長の周辺にも自分からはなれるうごきがあるという報告が、ベネケを慄かせた。ゾフィアはかれに謝罪するよううながした。そして極めつけに、「さもなければ、わたしにもう先はないだろう」の一言をのこして立ち去った²³。

ベネケが彼女の忠告を聞き入れることはなかったが、日記を読むかぎり動揺は隠せない。かれは日記のなかでゾフィアを「悪魔」„Teufel“とよび、彼女がつかった「もう先はない」„Carriere verderben“という言いまわしをその後も何度かくり返した。しかしふたりの元市長がそれぞれかれを自宅に招いてくれて、自分にまだ期待しているのがわかると、ようやくかれは安堵した。かれの読書協会会長への異例の抜擢は、このようなタイミングでおこっている。このときアーベントロートの長子アウグストゥスが会をはなれ、かれに代わってベネケが入会した。おそらくふたりの元市長は、社交界に渦巻くベネケの不評の根を断ち、かれの将来をまもるためにうごいたのだろう。入会即会長就任という異例の人選の背後に、そういった思惑がはたらいていた可能性がある。のちにベネケは史料館の館長となり、1866年にこの文学読書協会について一文を草している。会員一人ひとりに寸評があるが、かれの代わりに退会したアウグストゥス・アーベントロートについて、つぎのようにある。「かれが1842年に会を去らなければ、きっといま会のたかい地位にあったであろう」と²⁴。ここには自分

²² Ebd., 1842 Juni 24. なお、ヨハン・ハインリヒ・バルテルスは第147代市長。50年以上市参事会のメンバーで、1820年から亡くなる1850年まで市長職をつとめた。バルテルスについては、Art. Bartels, Johann Heinrich, in: *Hamburgische Biografie*, Bd. 7, Hamburg 2020, S. 19f. アマンドゥス・アウグストゥス・アーベントロートは第150代市長。アーベントロートについては、Stubbe-da Luz, Helmut, Art. Abendroth, Amandus Augustus, in: *Hamburgische Biografie*, Bd. 2, Hamburg 2003, S. 13ff.

²³ Otto Beneke's Tagebuch, 1842 Oktober 8. 引用は、„Ich würde sonst meine ganze Carriere verderben.“

²⁴ Beneke, *Die literarische Lesegesellschaft von 1790.*, S. 39. 引用は、„Er würde jetzt Senior der Gesellschaft sein, wenn er nicht im Jahre 1842 ausgeschieden wäre.“ また、オットー・ベネケは19世紀のドイツを代表する人名録にヨハン・ハインリヒ・バルテルスという項目を寄稿している。型どおりの紹介の最後に、「晩年バルテルスは各国の要人と親交をむすび、多くの学識協会の会員でもあった」という一文がある。Beneke, Otto, Art. Bartels, Johann Heinrich, in: *Allgemeine Deutsche Biographie*, Bd. II, Berlin 1875 (1967²), S. 86f. 引用は、S. 87.

のために一時身を引いてくれた同僚にたいする感謝の念があふれているのではなかろうか。オットー・ベネケは1843年文学読書協会会長の職を退く。1845年には会自体からもはなれる。この年かれはマリエッタ・バンクスと結婚している。1863年、ベネケとアウグストゥス・アーベントロートはふたたび文学読書協会に入会する²⁵。

1842年のベネケの日記には、かれにとって重要な人事案件の話題がもうひとつある。12月24日の記述で、法律顧問のヴィルヘルム・アムズィンク（1752-1831）が市長にえらばれた暁にはという期待が表明されている。そうなればヨハン・マルティン・ラッペンベルク（1794-1865）が法律顧問に昇格し、自分がラッペンベルクの後任として史料館の館長の職に就ける²⁶。要は玉突き人事で自分がかねてから期待していたポストを射止めるというシナリオである。しかしことはかれの思惑どおりには運ばず、アムズィンクは市長にえらばれなかった。しかしこのとき市長に選出されたハインリヒ・ケリンクフーゼン（1796-1879）に見込まれ、ベネケはついに1863年、ラッペンベルクの後任として念願の市参事会書記兼史料館館長の職を手にする²⁷。1869年には、この年市長ケリンクフーゼンが自分の名を冠して設立した学術・芸術企画助成財団の4人の管財人のひとりに指名される²⁸。市長ハインリヒ・ケリンクフーゼンの片腕として、かれは大車輪のはたらきをする。

バルテルスやアーベントロートら文学読書協会の設立者は、オットー・ベネケの将来をまもるために、かれらの協会の威光をたのみベネケを一時その傘下においた。協会とは、それを運営する人たちにとって、あたらしい人材を発掘し育てる場所でもあった。すでにみたように、新入会者もそのことを十分意識していた。かれらにとって、協会は人脈を築き縁故をえるための好個の場所であった。社会学者のマックス・ヴェーバー（1864-1920）は、1904年に敢行したアメリカ旅行の後、アメリカでは結社への帰属が会員に社会的な信用を保証し、それによって会員は商機もえられること、またそこで会員は人脈をひろげ商機をさらに拡大することもできることを指摘した²⁹。ヴェーバーの観察は、ここでみたハンブルクにも十分転用可能である。会員の人選には依怙ひいき、閥族主義、顔見知りかどうかといった不

²⁵ Beneke, *Ebd.*, S. 39.

²⁶ Otto Beneke's Tagebuch, 1842 Dezember 24.

²⁷ Brietzke, a. a. O., S. 35.

²⁸ *Bürgermeister Kellinghusen-Stiftung* 1 Band 1 (Vorstandsprotokoll 1869-) (Staatsarchiv Hamburg, 611-19/79).

²⁹ さしあたり以下の邦訳を参照した。マックス・ヴェーバー著（安藤英治訳）「アメリカ合衆国における“教会”と“ゼクテ”」同著（梶山力訳／安藤英治編）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の「精神」』未来社、1994年、363-386頁。また、この論稿のヴェーバー歴史社会学における矛盾した位置については、ハインツ・シュタイナート著（佐々木博光訳）『マックス・ヴェーバーに構造的欠陥はあるのか 論破しがたいテーゼ』ミネルヴァ書房、2021年、167-171頁。

透明な要素がつきまとう。協会は世論形成の場として市民的公共性の発展に寄与したことがしばしば強調される。このような民主化の礎という協会の役割と、ここであきらかになったような縁故社会の牙城という協会の性質は、はたしてどのような関係にあったのであろうか。この点の検討が今後の課題となろう。

いまこの問題を考えるうえで参考になるのが、マクロ政治とミクロ政治を峻別する近年の「腐敗の歴史」の研究者たちの理解ではなかろうか。ミクロ政治とは、組織内部で権力が構築される日々の小さな威力行使の集積である。いっぽうマクロ政治とは、ほんらいミクロ政治のしきたりに汚染されない、純粋な、国全体の公益をかんがえる国家行動を指す。人間は元来ミクロ政治的な生き物であった。また近代化とは、ミクロ政治の領分が徐々にマクロ政治の格率によって刷新される過程とみなされた³⁰。いまこれらふたつの概念をつかえば、世界の国や地域を3つの類型に分類できるであろう。第一に、ミクロ政治とたもとを分かつのは困難とかんがえ、ミクロ政治とマクロ政治、ふたつの領分や格率の折りあいをうまくつけることを模索する国々、西欧諸国がこの類型にぞくする。つぎに、ミクロ政治の克服こそが西欧化、近代化であるとかんがえ、それを喫緊の課題とする国々、ダントツでその先頭を走るのがほかならぬ日本であり、この類型にぞくする国々は大なり小なり閉塞感に苦しんでいる。たとえば、ほんらい画一的たらざるをえない学校教育に、特色ある人材の養成をゆだねることから生じる無力感などがあげられよう。逆にドイツなどでは、学校教育は各界のリーダーをささえる人たちを育てるためにあるという割り切りがある。最後に、マクロ政治の価値観を尊重する気など毛頭なく、どこ吹く風でミクロ政治の実践に終始専念する国々、世界にはこの類型にはいる国がまだまだ多いという印象がぬぐえない。理解しがたいところは多々あるが、不思議と閉塞感とは無縁な国々である。

いまマクロ政治とミクロ政治という概念をつかい研究史を整理しなおすと、西欧発の公共圏論において、協会はマクロヒストリーの観点からマクロ政治の領域をけん引するものと位置づけられてきた。しかしミクロヒストリーの視点にたつならば、協会はミクロ政治と関係のふかい領域であることがあきらかになる。公平性や透明性という点で問題を抱える機関が、とくに問題に手をつけることもなく温存されているのはなぜか。それは人材の発

³⁰ ミクロ政治については、とりわけ以下を参照。Engels, Jens Ivo und Köhler, Volker, *Moderne Patronage – Mikropolitik in der Modernen Konturen und Herausforderung eines neuen Forschungsfeldes*, in: *Historische Zeitschrift* (以下では *HZ* と略す), Bd. 309, Heft I, August 2019, S. 36-69. また、この論稿には『史林』102 巻 6 号 (100-106 頁) に筆者の「論文評」がある。ほかに、Engels, Jens Ivo, *Politische Korruption in der Moderne. Debatten und Praktiken in Großbritannien und Deutschland im 19. Jahrhundert*, in: *HZ*, Bd. 282, 2006, S. 313-350; Reinhard, Wolfgang, *Die Nase der Kleopatra. Geschichte im Lichte mikropolitischer Forschung. Ein Versuch*, in: *HZ*, Bd. 286, 2011, S. 631-666.

掘・育成という役割が尊重されているからにはほかなるまい。オットー・ベネケの例でみたように、このひとりを育てる、これこそがかれら流のエリート教育の真髄である³¹。

3. 結論：大きな物語と日本の西洋史学

議論する公衆の誕生に市民的公共性の確立をみる公共圏論は、わが国の人文・社会科学に多大な影響をおよぼした。わたしはこのような議論溺愛の立論がわが国をおおう閉塞感、しばしば囁かれる社会の劣化の元凶ではないかと考えるのだが、それはまた別の考察を要する課題である。ここでは中規模の、もうすこし身近な問題と取りくみたい。公共圏論は西欧発の「大きな物語」のひとつに数えることができる。ほかにわが国への影響が甚大であった大きな物語として、マックス・ヴェーバーの資本主義成立論やミシェル・フーコーの規律化論をあげることができる。これらの大きな物語には、内容こそちがえ手続きのうえで共通する点がある。それはいずれもが規范文書を事実認識のための史料としてつかう点である。規范文書は事実認識に適さないというのが本場の歴史研究の格率であった。したがってこれらの大きな物語は、本場の歴史家にはおおむね受けがよい。

たとえばヴェーバーは、禁欲的な節約の強制が資本の形成をうながしたことを証明するために、ピューリタンの牧師リチャード・バクスター（1615-1691）の牧会神学の書、そこに盛られた生活指針を史料として利用する。しかしこれは聖職者が信者にむかって説く内容で、信者のサイドがそれをどのくらい内面化していたのかは判然としない³²。この点でカスパー・フォン・グライアーツをはじめとする歴史家が、信者の日記や自伝の考察から興味ぶかい事実をあきらかにしている。一言でいうならば、ヴェーバーの主張とことなり、信者に禁欲的な生活を強制したとされる予定説は、必ずしも信者の心を圧してはいなかった³³。

フーコー流の管理社会の誕生、監視と処罰の威嚇による規律化の成就という立論にも、歴史家から異論が噴出している。怠惰にたいする罰則として救貧院では反復の単純作業が課されたという。とくに印象的なのが、ガレー船の漕ぎ手としての労役である³⁴。たしかに規

³¹ 兄弟会や協会などのソサイエティは、人材を発掘し育成する場として機能した。さらに発掘された人材は、要職に登用される前後に、財団の役員に起用されるケースがよくみられる。財団が人材育成の場として機能していた可能性がある。本論で取りあげた例でいうと、たとえば 1831 年に市参事会員に選出され、1842 年に市長に就任したハインリヒ・ケリンクフーゼンは、1821 年、その誕生を 15 世紀にさかのぼるアルバート・ヴルハーゼ財団の管財人に任命されている。Gaedeckens, Cipriano Francisco, *Albert Wulhases Testament von Ostern 1459 bis Ostern 1860*, Hamburg 1860, S. 39. さまざまな財団（基金）の幹部会が人材育成の場として機能していた可能性があるが、ここでは示唆するにとどめたい。

³² この点については、シュタイナート、前掲書、111-115 頁。

³³ 以下の動向整理を使用。シュタイナート、前掲書、261-265 頁。

³⁴ ブロニスワフ・ゲレメク著（早坂真理訳）『憐れみと縛り首—ヨーロッパ史のなかの貧民—』平凡社、1993 年、283 頁以下；ミシェル・フーコー著（田村淑訳）『監獄の誕生—監視と処罰—』新潮社、1977 年、たとえば、本文 122 頁と 135 頁の注（38）。

約をみればそのような罰則規定がある。しかし救貧院の収支決算報告書を調べた歴史家マルティン・ディンゲスによれば、それに相当する支出はみあたらず、この罰則規定が施行された形跡はないという³⁵。実際に処罰が実施されたかどうかは問題ではなく、処罰にたいする怖れをうむことが大事なかもしれないが、行使されることのない罰には威嚇の効果もやすい。つまりフーコーの考えたパノプティコン（一望監視システム）は、絵に描いた餅であったということになる。また救貧事業においては、近世期にも市営の救貧院よりも民間の施設が担う役割が重要であった。神聖ローマ帝国の場合、財団のそれに占める比重が大きかった³⁶。そこでめざされたのは規律化ではなく、中世来の慈善による救済であった³⁷。

公共圏論も、規范文書にたよるといって本場の歴史家の受けはよくない。日本の歴史家が本場で受けのわるい「大きな物語」にたよるたがするのは、規范文書以外の史料にアクセスするのがむずかしいという事情がある。しかしかかる立ち位置に甘んじるかぎり、日本の西洋史学が国際競争力のある学問に育つことはありえない。

4. 結びを超えて：ソサイエティ論を再考する必要性とは

わが国の西洋史研究は、ハーバーマスの影響の有無にかかわらず、議論する公衆の確立に市民的公共性の出現をみた。西洋史家が半ば無批判に喧伝したこのような議論は、意外なところで害をおよぼしているのではなからうか。しかもこの害にもっともあてられているのは、ほかならぬ西洋史学を志す後進たちである。西洋史研究者の留学体験は必ずしも芳しいものではない。むしろ辛酸を嘗めるケースが多いように見える。西洋史研究者の留学は、極度に費用対効果のうすい営みである。西洋史関係の書籍に親しんでいるはずのわれわれの後進が、なぜかくも留学先で苦戦を強いられなければならないのか。いま公共圏論を例にとって、それを解説する³⁸。

³⁵ Dinges, Martin, Frühneuzeitliche Armenfürsorge als Sozialdisziplinierung? Probleme mit einem Konzept, in: *Geschichte und Gesellschaft* 17, 1991, S. 5-29. ここでは、S. 11.邦語では、佐々木博光「カルヴァン派と救貧—執事制度に関する一考察—」『史林』101巻2号、2018年、111-130頁。ここでは、119頁と注28。

³⁶ たとえば、Jütte, Robert, *Poverty and deviance in early modern Europe*, Cambridge 1994, pp. 139-142. 邦語では、金澤周作『チャリティとイギリス近代』京都大学出版会、2008年；同『チャリティの帝国—もうひとつのイギリス近現代史』岩波書店、2021年。

³⁷ この点については、さしあたり以下を参照されたい。Sasaki, Hiromitsu, *Stiftungsgeschichte im Herzogtum Braunschweig von 1528 bis 1798*, in: *Braunschweigisches Jahrbuch für Landesgeschichte*, Bd. 97, 2016, S. 55-91; Ders., *Historische Studien zu den Stipendienstiftungen an der Universität Basel in der Frühen Neuzeit*, in: *Beiträge zur Ritterordens-, Preußen- und Städteforschung, Festschrift für Roman Czaja zum 60. Geburtstag*, hrsg. v. Sarnowsky, Jürgen usw., Debrecen 2020, S. 635-667. 邦語では、佐々木博光「近世ブラウンシュヴァイク公国における財団・基金の歴史—財団・基金の宗派・地域史に向けて—」『史林』98巻3号、2015年、1-36頁；同「近世バーゼル大学の助成財団」『人間科学：大阪府立大学紀要』16号、2020年、31-72頁。

³⁸ 研究者の海外渡航一般を留学とよぶ言説にしばしばでくわすが、ここでは学生や大学院生の留学と在職者の海外出張や研修を厳密に分けたい。留学と出張では条件がまったくことなるからである。そのうえで、ここでの議論は学生や大学院生の留学に限定する。

留学先で生活になじめずにいるとすすめられる場所のひとつに、さまざまな協会がある。そこでなら話し相手もみつかり生活も好転するというのである。学生時代にコーラス部にぞくした経験を生かして合唱協会の門を叩いたり、協会とはすこしことなるが、ESSの部員だったことを思い出し、市民大学の英会話教室にかよったりといった具合である。留学生は協会やサークルで議論する公衆に実際に触れ、日本で勉強してきたことは間違っていなかったという思いをつよくするようである。しかし本稿で確認したように、そこは期待の新星を発掘し、自分もその育成にかかわりたいと欲する人たちがつどう場でもある。つまりなんらかの心はずむ提案があってもおかしくない場所、しかし提案は誰にでもあるというわけではなく、ある人にはあるがいない人にはない、そういった場所である。そういうところで議論する公衆を目撃するということは、それらしい提案が自分にはないということでもある。つまり、協会の活動に参加する以外のチャンスが自分にはめぐってこないということなのである。

まなんだとおりとよろこんでいる場合ではない。現地の若手なら、チャンスのない場所に長居は禁物、別の協会にくらがえするであろう。かれらはチャンスがないとみるや大学ですらかえる。大学にいてもチャンスがないと知ると、卒業し社会にでることを考える。したがって協会をかえることなど朝飯前である。いっぽうわれわれの留学生はそこに居続ける。公共圏論になれ親しみすぎて、それがあべきすがただと錯覚してしまうのが一因である。そもそも西洋人は場所をかえることによって勇気を示すが、日本人はとどまることで勇気をふるう傾向がある。しかしそれが致命的ともなる。協会のメンバーにとって、ノーチャンスの人といつまでもいるという状況は気づまりでもあり、次第によそよそしくなっていく。ひどい場合には冷淡な態度をとるようになる。もちろん傍らには厚遇を受けている人もいる。なぜ自分だけがこんな目にあうのかと臍を噛む。このような状況におちいっても日本の留学生は辛抱づよい。しかし面子をまもるために日々疲弊し、とても研究成果にたどりつけるような精神状況ではない。留学の費用対効果が上がらない一因がここにある。これがミクロなレベルにおける公共圏論の顛末である。

われわれの描いてきた歴史が海外でわれわれの後進を追いつめる悪循環を断つために、敢えてこの一章を設けた。後進の足を引っ張るような歴史記述には、早く終止符を打ちたいものである。

【付記】本稿は、2020～2022年度科学研究費補助金・基盤研究(C)「ヨーロッパロキ社会への招待—ソサイエティの効用に関する学際的研究—」(研究課題番号20K01059)による研究成果の一部である。

(大阪公立大学准教授)